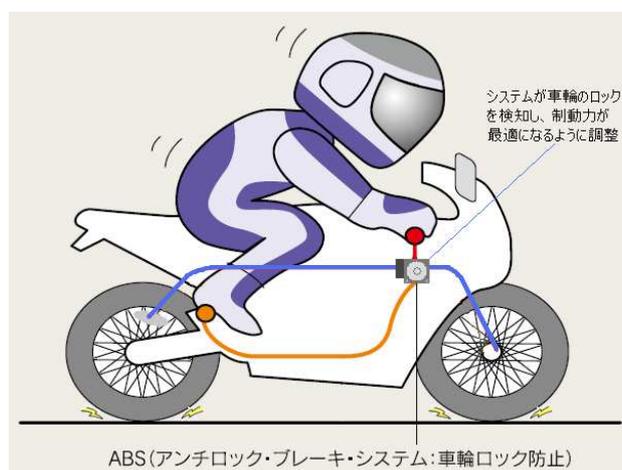


6-1. 二輪車 ABS のオフスイッチ禁止について(UN-R78 関係)

- 適用範囲
 - 二輪自動車(エンデューロ二輪自動車及びトライアル二輪自動車※を除く。)及び第二種原動機付自転車
 - ※オフロード競技用の二輪自動車。構造要件により規定。
- 改正概要
 - アンチロックブレーキシステム(ABS)の作動を停止させることができる機能を備えることを禁止します。



二輪車のアンチロックブレーキシステム(ABS)のイメージ

- 改正時期(予定)
平成 29 年 6 月
- 適用時期(予定)
新 型 車:平成 30 年 10 月
継続生産車:平成 33 年 10 月

【参考】ABS の搭載義務付け時期

- 新 型 車:平成 30 年 10 月
- 継続生産車:平成 33 年 10 月